

4 豊財号外  
令和4年9月20日

部  
各課長殿  
か い

総務部長

令和5年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、豊川市予算決算会計規則第5条の規定に基づき下記のとおり定めました。

#### 記

##### 1 全般に関する事項

我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、景気は緩やかに持ち直しており、先行きについても、感染対策が配慮された経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、引き続き景気の改善が続いていくことが期待される。しかしながら、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇等による下振れリスクに注意する必要がある。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022」を閣議決定し、我が国を取り巻く環境の変化や国内における構造的課題など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとしながら、経済社会の構造を変化に対して、より強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動する方針を示した。

その中で、新しい資本主義に向けた改革として、①人への投資と分配、②科学技術・イノベーションへの投資、③スタートアップ（新規創業）への投資、④グリーントランスフォーメーション（GX）への投資、⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資という5つの重点投資分野を示したほか、民間による社会的価値の創造、包摂社会の実現、多極化・地域活性化の推進など、社会課題の解決に向

けた取組を掲げた。これらの社会課題解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するため、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を整備構築していくとしている。

これらを踏まえ、国の令和5年度予算に対する概算要求方針においては、経済・財政一体改革を着実に推進すべく、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。地方においても、その影響などについて留意し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

## 2 本市の財政状況

本市の財政状況を見ると、令和3年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は88.9%と高止まりしている。人件費や扶助費などの義務的経費の増加が財政硬直化の要因となっていることから、引き続き財政運営の健全化に努めていく必要がある。今後については、大型の建設事業等が控えており、市債発行の増加が予定されていることから、本市の財政はより一層厳しさを増していく状況にある。

また、令和5年度の財政見通しは、歳入面では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化、原油価格・物価高騰に加え、急激な円安などを背景とした企業収益の悪化、それらによる市民生活への影響が懸念され、市税収入や景気連動の各種交付金は予断を許さない状況である。歳出面では、第6次豊川市総合計画実施計画及びマニフェスト工程計画等に位置付けられた事業の実施、少子高齢社会の進行等による社会保障関係費の増加に加え、公共施設の更新・適正配置・長寿命化に向けた事業費の確保が必要となり、当面は歳出規模の圧縮が難しい状況である。

歳入において、一般財源の大幅な増収が見込めない一方、財政需要の増加が見込まれ、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定される。

その中、今年7月に更新した「豊川市中期財政計画」では、扶助費の増加、大型の建設事業等への対応などにより、令和5年度以降5年

間の収支不足額を、年平均で17億円と見込み、昨年度と比較しても収支不足額が増加し、大変厳しい財政収支の見通しとなっている。

### 3 予算編成の基本方針

令和5年度の予算編成においては、厳しい財政状況を共通認識とし、的確に事業を取捨選択する「選択と集中」をこれまで以上に徹底すること。また、予算要求時においては、国・県の施策や物価の動向等に関し、最新の状況を適正に反映させるとともに、予算編成過程においても、引き続き国・県の動向等を注視し、情報収集に努めること。

なお、第6次豊川市総合計画実施計画及びマニフェスト工程計画等の着実な実施を図る事業を中心に重点配分するものとし、PPP/PFIや共助を含めた民間活力の最大活用などの経済・財政一体改革の主要分野に該当する取組についても配慮することとする。

具体的な基本方針は、次のとおりである。

- (1) 全ての事業について、必要性や効果を検証し、スクラップ&ビルドを徹底すること。各部等の長は、職員一人ひとりが事業コストや費用対効果を十分認識するよう指導するとともに、事業の「選択と集中」による見直しを進め、豊川市が真に必要とする事業を採択すること。
- (2) 新規事業あるいは既存事業の拡充（ビルド）の財源は、原則として、既存事業の廃止・縮小など（スクラップ）により創出すること。現在の財政状況を考慮すると、計画等に位置付けられた事業であっても、内容変更や実施時期の先送りも視野に入れなければならない状況にあることから、緊急性、必要性、後年度におけるランニングコスト等の検討により、事業の取捨選択を徹底すること。
- (3) 既存事業について、今日の社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、有効性、効率性、公平性、代替可能性など多方面な視点から改めて見直しを行うものとし、事業費に見合った効果が生じないものは、積極的にスクラップしていくこと。また、これまでの課題、定例監査や決算特別委員会の意見等を検証したうえで予算要求すること。

- (4) 第6次豊川市総合計画に設定されている「まちづくりの基本方針」に十分配慮し、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識しながら、多くの人に住みたい、訪れたいと思ってもらえるまちづくりを推進するとともに、第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、住みやすさを実感でき、活気があるまちづくりを実現するための予算要求に努めること。
- (5) 「第14回豊川市市民意識調査」の結果による市政への優先度の高い項目（満足度が低く重要度が高いもの）については、市民の声を真摯に受け止め、施策への反映を検討するとともに、地域のバランス等にも配慮した予算要求に努めること。
- (6) 歳入予算については、自らの財源は自らで獲得することを念頭に置き、歳入額の多少にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討すること。また、国・県の補助金はもとより、他団体からの助成金等、特定財源を最大限活用するよう努めるとともに、クラウドファンディング、未利用地の売却、新たな広告媒体の掘り起しなど、前例にとらわれず、各部等の創意工夫により自主財源の一層の確保に努めること。
- (7) 国・県支出金を財源とする事業については、国・県の予算編成の動向や制度改正を注視し、市単独事業から補助事業へ振り替えするなど、一般財源の縮減を図ること。なお、補助金の廃止・削減などが行われた際には、原則として、事業そのものも併せて廃止・縮小すること。
- (8) 脱炭素社会の実現を目指す取組のほか、豊川市情報化推進基本方針に基づき、行政手続きのオンライン化やAI、RPAなどのデジタル技術の活用に向けた取組の推進を図ること。また、近い将来、発生が予想される大規模な地震や激甚化・頻発化する自然災害への対応など、豊川市地域強靱化計画等を踏まえつつ、地域の強靱化に努めること。
- (9) 公共施設等については、豊川市公共施設等総合管理計画、豊川市公共施設適正配置計画及び豊川市公共施設中長期保全計画を踏ま

え、財産管理課と十分に協議した上で、示されている手順などに従い、適切な予算要求に努めること。また、ハコモノに限らず、所有するすべての施設において、維持管理コスト削減や効率化のためのダウンサイジングを検討するとともに、施設整備、改修・更新には公民連携手法を積極的に活用すること。

- (10) 新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き必要な対策を講ずるとともに、既存事業については、従前と同様の事業内容で漠然と実施することは厳に慎むこと。また、これまでに事業の中止や延期、事業内容の見直し等を要した事業においても、感染拡大の防止と、社会経済活動の維持の両立が求められていること等を踏まえ、更なる事業の見直しや事業の在り方を検証したうえで、予算要求すること。